



三重県公報

平成21年9月29日（火）

第 2125 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
62	三重県公印規則の一部を改正する規則	(法務・文書室)	2
告 示			
600	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(商工振興室)	2
601	同件	(同)	3
海 調 委 告 示			
8	三重海区におけるふぐはえなわ漁業についての指示	(海区漁業調整委員会)	3
公 告			
	国土調査に係る成果の認証	(土地・資源室)	4
	同件	(同)	4
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO室)	5
	同件	(同)	5
	同件	(同)	6
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	6
	同件	(同)	6
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	7
	同件	(同)	7
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	7
	同件	(同)	8
	土地改良区の定款変更の認可	(農地調整室)	8
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(同)	8
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	(同)	9
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策室)	9
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発室)	9
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(病院事業庁)	10

規 則

三重県公印規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十一年九月二十九日

三重県知事 野 呂 昭 彦

三重県規則第六十二号

三重県公印規則の一部を改正する規則

三重県公印規則（昭和三十三年三重県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

別表出納員印の項中

- 紀州県税事務所（二）
- 伊勢保健福祉事務所（二）
- 児童相談センター（二）（三）（四）（五）（六）
- 四日市農林商工環境事務所（二）
- 工業研究所（二）（三）（三の2）
- 水産研究所（二）（三）
- 桑名保健福祉事務所（一）

を

- 紀州県税事務所（二）
- 伊勢保健福祉事務所（二）
- 児童相談センター（二）（三）（四）（五）（六）
- 四日市農林商工環境事務所（二）
- 工業研究所（二）（三）（三の2）
- 水産研究所（二）（三）
- 桑名保健福祉事務所（二）
- 松阪建設事務所（二）

に改める。

附 則

この規則は、平成二十一年十月一日から施行する。

告 示

三重県告示第 600 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗の名称の変更の届出）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から提出された意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
メガプライスカット河芸店
津市河芸町上野 259 番地の 2
- 2 津市から述べられた意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県農水商工部商工振興室
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 21 年 9 月 29 日から同年 10 月 29 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 601 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（小売業を行う者に係る変更の届出）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から提出された意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン津南ショッピングセンター
津市高茶屋小森町 145 番地
- 2 津市から述べられた意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県農水商工部商工振興室
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 21 年 9 月 29 日から同年 10 月 29 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

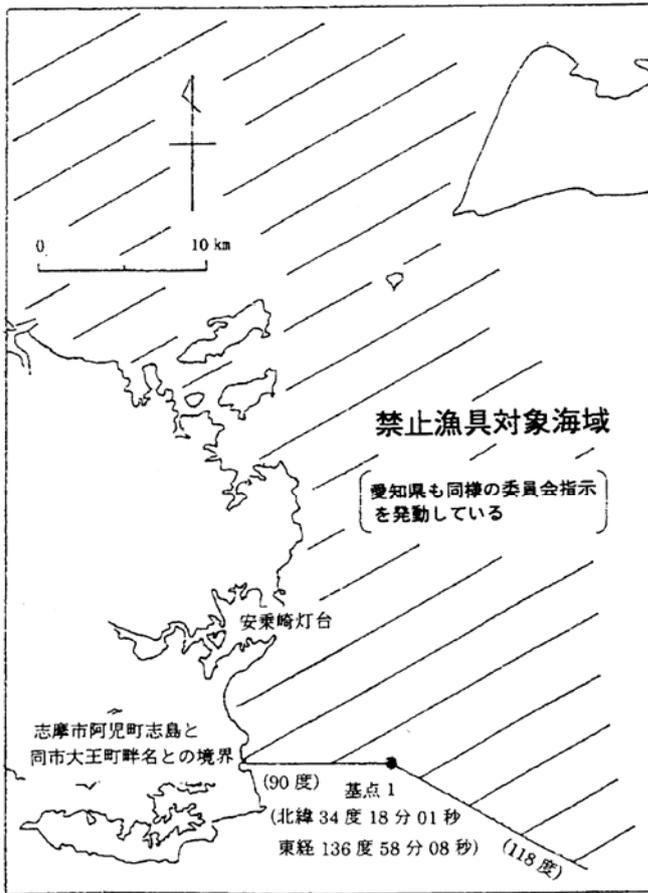
海 調 委 告 示**三重海区漁業調整委員会告示第 8 号**

三重県海面におけるふぐはえなわ漁業について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重海区漁業調整委員会会長 黒 田 耕 一 郎

- 1 禁止漁具
浮きはえなわ漁具、松葉はえなわ漁具及びたてなわ漁具。ただし、浮きはえなわ漁具及びたてなわ漁具については、志摩市阿児町志島と同市大王町畔名境界から基点 1（北緯 34 度 18 分 01 秒 東経 136 度 58 分 08 秒（経緯度数値については世界測地系による。)) を結んだ線と基点 1 より 118 度 00 分（真方位）に延長した線より以南の海域を除くものとする。
なお、基点 1 の日本測地系による緯経度数値は、北緯 34 度 17 分 49 秒 東経 136 度 58 分 19 秒である。
- 2 操業禁止期間
3 月 1 日から 9 月 30 日まで
- 3 採捕禁止の対象
600 グラム未満のトラフグ
- 4 指示の有効期間
平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで



禁止漁具対象海域

公 告

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 調査を行った者の名称
上野市
- 2 調査を行った期間
平成 11 年 9 月から平成 12 年 8 月まで
- 3 成果の名称
上野市蓮池Ⅱの一部の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
伊賀市蓮池地内
- 5 認証年月日
平成 21 年 9 月 29 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 調査を行った者の名称
多気郡大台町
- 2 調査を行った期間
平成 18 年 7 月から平成 21 年 3 月まで
- 3 成果の名称
多気郡大台町菌 2 の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
多気郡大台町菌地内
- 5 認証年月日
平成 21 年 9 月 29 日

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 21 年 11 月 8 日まで縦覧に供します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 申請のあった年月日
平成 21 年 9 月 8 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人ふれあい工房
 - (2) 代表者の氏名
森口 幸弥
 - (3) 主たる事務所の所在地
志摩市阿児町鶴方 2884 番地 420
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、精神障がい者及びその家族に対し、保健・福祉に関する様々なサービスを提供することにより、精神障がい者の自己実現と地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 21 年 11 月 11 日まで縦覧に供します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 申請のあった年月日
平成 21 年 9 月 11 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人日本改革国民会議
 - (2) 代表者の氏名
清水 一昭
 - (3) 主たる事務所の所在地
鈴鹿市神戸 1 丁目 22 番 35 号 305 号室
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、広く国民に対して、国民が日本の国に対して大いに夢と希望を持ち、安心して暮らすことのできる社会の構築に資する事業を行い、もって国民の政治や社会に対する意識の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成21年11月14日まで縦覧に供します。

平成21年9月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成21年9月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人いなべ市文化協会

(2) 代表者の氏名

太田 幸子

(3) 主たる事務所の所在地

いなべ市北勢町阿下喜 3083 番地 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、文化活動を通していなべ市における芸術文化の振興を図り、地域文化水準の向上に寄与、伝統文化を継承することに関する事業を行い、いなべ市発展の基盤を培うことに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成21年9月9日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人パブリク

(2) 代表者の氏名

山田 義郎

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市石塚町4番23号 レセンテ石塚B棟202号

(4) 定款に記載された目的

この法人は少子高齢化社会における諸課題に対応するため、青少年育成支援活動、在宅生活で支援を必要とする高齢者や障害者に対する生活支援型福祉サービス等の活動、地域活性化を目的とする活動等々への積極的な取り組みを通じて、誰もが明るく豊かに暮らせる社会の構築と、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成21年9月10日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人エブリー

(2) 代表者の氏名

伊藤 賢司

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市江島本町 26 番 11 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者・心身障害者に対して、作業及び訓練の指導を行うとともに創作活動及び生活交流の場を提供して生活意欲の向上を図ることに關する事業を行い、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 21 年 11 月 14 日まで縦覧に供します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成 21 年 9 月 14 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人四日市市体育協会

(2) 代表者の氏名

大橋 正行

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市日永東一丁目 3 番 21 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、スポーツを通して四日市市民に対し、体力の向上を図りスポーツ精神を養うことに關連する事業を行い、もって四日市市発展の基盤を培うことに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 21 年 11 月 14 日まで縦覧に供します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成 21 年 9 月 14 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人鈴鹿ボクシングジム

(2) 代表者の氏名

阪 佑子

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市神戸八丁目 6 番 9 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、スポーツを通じて青少年の健全育成や高齢者の健康増進・福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項

の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成 21 年 9 月 10 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人ドッグイヤー

(2) 代表者の氏名

三崎 昭吉

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市諏訪栄町 17 番 4 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ハイテク環境問題やコンピューター社会における情報格差の問題、行政との協働、高齢者・障害者の就労支援、青少年を取り巻く問題に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成 21 年 9 月 10 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人ときわ会藍ちゃんの家

(2) 代表者の氏名

藤田 慶子

(3) 主たる事務所の所在地

伊勢市常磐 2 丁目 10 番 12 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、なんらかの手助けを希望する人々を対象にたすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を受け手と担い手が対等な関係を保ちつつ行い、その活動を軸にし、老人、子供、ハンデーキャップを持った人達が安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、もって福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、原土地改良区（度会郡玉城町原 3203 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、三寺土地改良区から申請のありました土地改良事業（三寺土地改良区維持管理事業）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
 - (1) 土地改良事業計画書の写
 - (2) 定款の写
- 2 縦覧の期間
平成21年9月30日から同年10月28日まで
- 3 縦覧の場所
亀山市役所産業建設部農政室（亀山市本丸町577番地）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営ほ場整備事業（担い手育成型）中瀬川南地区計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に異議申立てをすることができます。また、土地改良法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、三重県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年9月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写
- 2 縦覧の期間
平成21年9月30日から同年10月28日まで
- 3 縦覧の場所
伊賀市役所産業振興部農村整備課（伊賀市上野丸之内116番地）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成21年9月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画地区計画の変更
多度力尾地区地区計画
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策室

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成21年9月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成21年9月1日	桑名市長島町浦安75-3ほか121筆 " " 松蔭367-2ほか313筆 (A工区)	桑名市長島町浦安333 長島観光開発株式会社 代表取締役 稲葉邦成
平成21年9月1日	桑名市長島町浦安75-3ほか121筆 " " 松蔭367-2ほか313筆 (B-3工区)	桑名市長島町浦安333 長島観光開発株式会社 代表取締役 稲葉邦成
平成21年9月2日	三重郡菰野町大字菰野字柳林1847-13	四日市市浜田町4-20 三重四日市農業協同組合 代表理事組合長 小川英雄

平成 21 年 9 月 3 日	桑名市大字福岡町 475-2 ほか 5 筆	東京都江東区枝川 2 丁目 8-7 カトーレック株式会社 代表取締役社長 加藤 英輔
平成 21 年 9 月 3 日	伊勢市西豊浜町字植出 921-1 ほか 1 筆	伊勢市西豊浜町 1290-1 株式会社幸伸 代表取締役 北前 好和
平成 21 年 9 月 3 日	松阪市曾原町字山ノ越 225-3 ほか 10 筆	松阪市高町 403-6 澤田 健治
平成 21 年 9 月 8 日	松阪市市場庄町字塔田 1145 ほか 1 筆ほか	伊勢市磯町 1843-3 荒木 智章
平成 21 年 9 月 10 日	いなべ市員弁町笠田新田字南垣内 478-1 の一部ほか 1 筆の一部 いなべ市員弁町大泉新田字西之起 1347-1	桑名市陽だまりの丘 4 丁目 108 渡部 公夫
平成 21 年 9 月 10 日	松阪市鎌田町字西沖 931-5 ほか 31 筆 " 久保田町字南沖 28-6 ほか 2 筆ほか	松阪市中央町 551-8 株式会社三重総合コンサルタント 代表取締役 大石 旭
平成 21 年 9 月 11 日	松阪市久保町字分レ谷 1846-192	松阪市嬉野須賀領町 66 野口 勇己
平成 21 年 9 月 11 日	三重郡朝日町大字小向字長須賀 2068-1 ほか 5 筆	三重郡朝日町大字小向 893 朝日町長 田代 兼二朗
平成 21 年 9 月 15 日	伊勢市小俣町相合 394	松阪市平成町 18-7 小林 修

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 11 年三重県病院事業庁管理規程第 15 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 21 年 9 月 29 日

三重県病院事業庁長 南 清

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

全身用 X 線 CT 診断装置 一式（搬入、据付け、調整、旧機材引取、配線、配管、システム接続、周辺機器、保守点検等を含みます。）

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

平成 22 年 2 月 28 日（日）

(4) 納入場所

三重県津市城山 1 丁目 12-1
三重県立こころの医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が確保されていること。

オ 薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）に基づく高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器の販売業の許可

を受けているものであること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、(1)から(5)までに掲げる証明書等を平成21年11月12日(木)午後5時まで4の(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(6)から(9)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書

(2) 次に掲げるいずれかの書類

ア 法人にあつては、法務局発行の「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し

イ 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し

(3) 納入しようとする物品が入札説明書(仕様書)に示す仕様に適合することを証明する書類及びカタログ等

(4) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が確保されていることを証明する書類

(5) 当該物品を製造するメーカーが発行した納入実績書

(6) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(7) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(8) 過去3年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

(9) 「高度管理医療機器等販売業許可証」の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0818 三重県城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター運営調整部医事会計課 担当 常川、村井

電話 059-235-2125 ファクシミリ 059-235-2135

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成21年9月29日(火)から同年11月12日(木)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時まで配布します。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

平成21年11月16日(月)までに通知します。

(5) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成21年11月20日(金)午後1時30分

場所 三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター 2階 講堂(西)

ただし、郵送による入札については、平成21年11月19日(木)午後5時までに、(1)の場所へ書留郵便で必着としてください。

(6) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (5)に同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。）第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第125条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第131条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

6 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

X-Ray CT system covering whole body, 1 set (Including the cost of Delivery, Installation, Adjustment, Receipt of old machine, Wiring, Plumbing, Connection with systems, Peripherals, and Maintenance etc.)

(2) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:30 P.M. on Friday, November 20th, 2009. Bids submitted by registered mail must be received by 5:00 P.M. on Thursday, November 19th, 2009.

(3) Managing Authority :

Mie Prefectural Mental Medical Center

1-12-1, Shiroyama, Tsu city, Mie, 514-0818, Japan

TEL:059-235-2125

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>
